

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について(令和6年度当初予算分)

平成26年4月から、消費税の税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられました。また、令和元年10月からは、食料品などの軽減税率が適用されるものを除き、8パーセントから10パーセントに引き上げられました。この引き上げられた消費税は社会保障財源化分といい、介護や子育て、医療、年金などの社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の財源として使用されます。

市の収入である地方消費税交付金についても社会保障財源化分が増収になりますが、令和6年度の当初予算における社会保障財源化分の使途は、次のとおりです。

〔歳入〕地方消費税交付金の収入額	1,600,000 千円
うち社会保障財源化分	895,000 千円
〔歳出〕社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	10,681,953 千円

(単位：千円)

区分		事業費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	51,138	19,942	587	0	0	5,530	25,079
	総合保健福祉センター費	26,242	0	0	4,600	0	3,910	17,732
	障害者福祉費	2,334,707	1,049,665	603,783	0	24,930	118,577	537,752
	老人福祉費	109,101	0	740	7,800	9,777	16,401	74,383
	介護保険費	4,623	1,650	0	0	0	537	2,436
	児童福祉費	29,355	7,522	5,088	0	0	3,025	13,720
	児童措置費	972,408	669,884	150,966	0	0	27,381	124,177
	母子福祉費	357,669	107,872	26,781	0	0	40,291	182,725
	児童福祉施設費	222,683	47,828	47,828	0	35,799	16,481	74,747
	保育園費	1,744,014	319,328	183,837	18,100	118,506	199,498	904,745
	マザーズホーム費	34,849	0	0	0	3,677	5,632	25,540
	生活保護総務費	17,902	4,146	0	0	0	2,485	11,271
	生活扶助費	1,957,959	1,467,077	48,181	0	0	79,981	362,720
	幼稚園費	157,675	37,689	18,845	0	0	18,274	82,867
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	487,206	85,976	279,426	0	0	22,006	99,798
	介護保険特別会計繰出金	758,948	38,981	19,490	0	0	126,552	573,925
	後期高齢者医療特別会計繰出金	194,884	0	142,672	0	0	9,433	42,779
	後期高齢者医療事業費	709,958	0	0	0	0	128,265	581,693
	国民年金費	242	242	0	0	0	0	0
保健衛生	保健衛生総務費	14,079	91	105	0	18	2,506	11,359
	予防費	142,557	326	0	0	0	25,696	116,535
	母子保健費	253,751	23,581	47,219	0	17,076	29,969	135,906
	健康増進費	100,003	696	3,251	0	26,475	12,571	57,010
合計		10,681,953	3,882,496	1,578,799	30,500	236,258	895,000	4,058,899

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。

※2 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。